

# 鉄人



# NEWS

THE TETSUJIN NEWS

株式会社東部がお届けするインフォメーション・レター

発行所 株式会社東部鉄人ニュース事務局  
 神奈川県相模原市緑区下九沢 1509-4  
 TEL.042-764-4128  
 FAX.042-762-9593  
 編集 鈴木明子  
 http://www.tobu21.co.jp

Vol.9  
 2011  
 2月号



つねに時代の先へ新技術と新発想でお応えいたします!

様々なニーズに  
 最良のパフォーマンスで  
 お応えいたします。

工事名	(仮称) 某様マンション新築工事
施工地	東京都品川区
用途	共同住宅・専用住宅
構造	鉄筋コンクリート造 (RC)
階数	地上4階

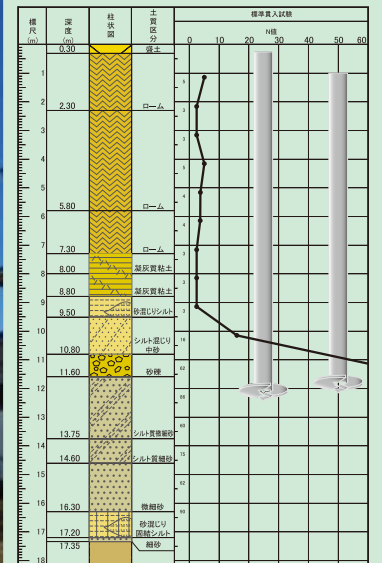
## (仮称) 某様マンション新築工事



心より感謝いたします。



### ボーリング柱状図



### e-pile 【国土交通省大臣認定工法】

杭の種類

φ355.6 mm	L=12.0m	Dw650 mm	9set
φ355.6 mm	L=11.0m	Dw650 mm	3set
φ355.6 mm	L=12.0m	Dw750 mm	7set
φ355.6 mm	L=11.0m	Dw750 mm	2set
φ267.4 mm	L=12.0m	Dw650 mm	2set
φ267.4 mm	L=11.0m	Dw650 mm	1set

☆“感謝”ご採用いただき誠に有り難うございました。

# 環境性、経済性、革新性で選ばれる「e-pile」。

国土交通省大臣認定工法



鋼管杭基礎総合メーカー

Tobu, 株式会社 東部

http://www.tobu21.co.jp

## 3e

e-pile工法は鋼管杭の特徴である長い支持力性、安全性、高品質、短工期などの優位性の他、3eをテーマとしたecology (環境性)、economy (経済性)、evolution (革新性)を兼ね備えた21世紀型の最良工法です。

## エコマーク認定

e-pileはエコマーク認定商品です。「エコマーク認定」は、財団法人日本環境協会が商品の環境性能を評価し、“環境保全”に役立つものとして厳しい審査をクリアしたもののだけが与えられる称号です。



鋼管杭基礎総合メーカー

Tobu, 株式会社 東部

http://www.tobu21.co.jp

### ■本社

〒252-0134 神奈川県相模原市緑区下九沢 1507-5 TEL.042-762-4739 FAX.042-762-8971

### ■地盤評価センター

〒252-0143 神奈川県相模原市緑区橋本6-5-10 中屋第2ビル5F J号室 TEL.042-775-6303 FAX.042-775-6304

### ■施工管理センター

〒252-0134 神奈川県相模原市緑区下九沢 1507-5 TEL.042-762-4739 FAX.042-762-8971



事業主の皆様、建設教育訓練助成金をご存知ですか？

## 建設教育訓練助成金制度を 活用しましょう!!

建設教育訓練助成金とは、中小建設業の事業者の方が従業員への教育訓練・実技講習をした場合に、その受講料の一部と、その講習に要した日当の一部を事業者の方に、雇用・能力開発機構から助成金が支給される建設業のみに適用される制度です。



### ● 助成金の支給要件

- ・ 中小建設事業主や建設事業主団体等
- ・ 雇用保険に加入し、保険料率が1000分の18.5であること
- ・ 資本金が3億円以下又は従業員300人以下の建設業であること
- ・ 受講者が雇用保険の被保険者であること

問い合わせ先/独立行政法人雇用・能力開発機構 都道府県センター URL: <http://www.ehdo.go.jp/loc/1.html>

### ● 補助率、補助額等

#### 第1種 (認定訓練)

訓練種類に応じて設定された助成金の単価に訓練を受講した月数等を乗じた額を支給  
1人1月(コース又は単位)当たり1,800円から25,000円を限度

#### 第2種 (技能実習等)

技能実習の実施経費1日20万円(20日間を限度)、通信教育訓練受講料の1/2(1人あたり10万円限度)等

#### 第3種 (職業訓練推進等)

職業訓練法人: 活動経費の2/3(4,500万円～9,000万円を限度)、施設整備費の1/2(3億円を限度)、受講のための旅費の1/2

#### 第4種 (教育訓練を受講)

認定訓練・技能実習訓練を受講させた場合の賃金(1人1日あたり5,400円又は7,000円を限度)、技能実習を受講させた場合の賃金(1人1日あたり7,000円、20日間を限度)等

## 健康コラム

ワンポイント



こんにちは!寒い日が続きますが、みなさん風邪などひいていませんか?今年もインフルエンザの流行が本格化しています。インフルエンザは毎年冬から春にかけて流行し、感染力が強いためよく集団感染を起こします。インフルエンザを早めに治し重症化させないためには、ふつうのかぜかインフルエンザの見極めが大切です。



### ① インフルエンザと風邪のちがいは?

項目	インフルエンザ	風邪
初期症状	発熱・悪寒・頭痛	鼻咽喉の乾燥感とくしゃみ
主な症状	① 急に38℃～40℃の高熱がでる。悪寒を伴う ② 関節痛・筋肉痛・頭痛や倦怠感などの全身症状が現れ、これらの激しい症状が通常5日間ほど続く ③ その後、のどや鼻の局所症状が現れる ④ 気管支炎や肺炎を併発しやすい	① 徐々に微熱 ② のどや鼻の局所症状や全身症状が現れる
治療薬	抗インフルエンザウイルス薬 ※発症から48時間以内に内服	各症状に応じた薬

### ✓ 早めに症状をチェック! 次のポイントでセルフチェックしてみましょう。

#### <重要ポイント>

- 地域内でインフルエンザが流行している
- 急に高熱がでた
- 38℃以上の発熱と悪寒がある

※重要ポイントに全てにあてはまる、要注意ポイントの項目にもあてはまる方はインフルエンザの疑いがあります。

#### <要注意ポイント>

- 関節や筋肉が痛む
- 倦怠感や疲労感を感じる
- 頭痛を伴う
- 寝込んでいる
- 咳・鼻汁・くしゃみがでる
- 喉に炎症がある

### ✚ インフルエンザを予防しましょう

- ・ 抵抗力を高めるために十分な栄養と休息睡眠をとる
- ・ 流行時は人混みや繁華街への外出を避け、マスク(不織布)を着用する
- ・ 帰宅後の手洗いやうがい励行
- ・ 室内は適度な湿度と温度を保ち乾燥を防ぐ
- ・ 予防接種を受ける(新型を含む今シーズンのワクチンは接種してから効果が出るまで早く、最短で8日という報告もあります。)

予防に努め、もしも罹ってしまった場合には、早めに医療機関へ行きましょう!

## 経理マンが行く



今年がやっと始まったと思ったら、もう既に1月の後半にきてしまいました。経理を扱う方にとっては多忙の時期がやって参ります。各対象所轄に提出する書類に不備がないようにご参考になればと下記にまとめてみました。業務予定に使用して頂ければ幸いです。

#### ■ 本年最初の給与支払日の前日

- ・ 給与と所得者の扶養控除等申告書の提出  
提出先…給与の支払者(所轄税務署長)

#### ■ 1月31日

- ・ 支払調書の提出
- ・ 源泉徴収票の交付 → 交付先…(イ)所轄税務署長(ロ)受給者
- ・ 固定資産税の償却資産に関する申告
- ・ 11月決算法人の確定申告…法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税
- ・ 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告…消費税・地方消費税
- ・ 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告…消費税・地方消費税
- ・ 5月決算法人の中間申告…法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税(半期分)
- ・ 消費税の年税額が400万円超の2月、5月、8月決算法人の3月ごとの中間申告…消費税・地方消費税
- ・ 消費税の年税額が4,800万円超の10月、11月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(9月決算法人は2ヶ月分)…消費税・地方消費税
- ・ 給与支払報告書の提出  
提出義務者…1月1日現在において給与の支払をしている者で、給与に対する所得税の源泉徴収義務がある者  
提出先…給与の支払を受けている者の住所地の各市町村長

#### ■ 1月中で市町村の条例で定める日

- ・ 個人の道府県民・市町村住民税の納付(第4期分)

#### ■ 2月1日から3月15日まで

- ・ 贈与税の申告

#### ■ 2月10日

- ・ 1月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

#### ■ 2月16日から3月15日まで

- ・ 22年分所得税の確定申告